

基本目標2

教育・文化

地域への誇りと愛着をもち
心豊かな人材が育つまち

まちづくりを支えるのは、そこに住む「ひと」です。

「ふるさと館山」への誇りと愛着をもち、豊かな感性と魅力ある個性を発揮する地域の担い手を育成するために、教育環境の充実や地域と連携した魅力ある教育を実践するとともに、人と人をつなぐ多様な交流機会を充実させることで、新たな活力を創造し、活気あるまちづくりを進めます。

また、市民一人ひとりが、館山市の豊かな自然と、地域の風土に根ざした歴史・文化の恵みを楽しみ、心豊かに暮らすことができるよう、いつでも誰でも学べる環境整備を進めます。

第1節 学校教育の充実

(1) 「生きる力」を育成する教育の推進

(2) 教育活動の充実

(3) 就学・通学への支援

(4) 教育環境の整備・充実

第2節 青少年の健全育成強化

(1) 青少年の健全育成強化

第3節 生涯学習の推進

(1) 学習機会の提供

(2) 学習活動の支援

第4節 歴史の継承と文化の振興

(1) 歴史・文化の保存・継承

(2) 文化の振興

第5節 スポーツの振興によるまちづくり

(1) 市民スポーツの振興

(2) スポーツ観光の推進

第6節 国際交流・地域間交流の促進

(1) 国際交流・地域間交流の促進

第1節 学校教育の充実



基本方針

- 「生きる力」の育成に向け、「確かな学力・豊かな心・健やかな体」を育てる教育活動を推進します。
- 地域資源・地域人材を活用した特色のある教育を推進します。
- 子どもたちの可能性を伸ばすことのできる教育環境の整備・充実に努めます。

現状と課題

- 館山市は、「確かな学力・豊かな心・健やかな体」を基盤とした「生きる力」の育成を、学校教育の最重点課題としています。知識・技能の習得に加えて、思考力・判断力・表現力の向上、道徳教育や食育、体育指導等の充実による豊かな心と健やかな体の育成が求められています。さらに、小学校では令和2年度、中学校では令和3年度から全面実施の新しい学習指導要領において、変化の激しい時代に必要とされる能力をはぐくむため、主体的な学びによるプログラミング教育や外国語教育などの新たな教育内容の充実が求められています。
- いじめや不登校に関する相談や特別な支援を必要とする児童生徒への対応、新たな教育内容の充実などにより教育現場へのニーズは多様化しています。これに伴う教職員の負担軽減に努めるとともに、教職員の能力向上の機会を充実させることが必要となっています。
- 地域の発展を担う次世代の人材育成には、郷土への深い理解が必要です。郷土の歴史を学習するための歴史副読本『さとみ物語』を利用した授業をはじめ、地域資源・地域人材を活用した特色ある「ふるさと教育」により、児童生徒の郷土への誇りと愛着心の醸成が求められます。また、児童生徒の安全を確保するための地域住民による見守り活動や開かれた学校づくりを推進するため、あいさつ運動などを通じた日常的な地域住民との連携、交流活動が必要です。
- 子どもたちの可能性を最大限に活かし、充実した教育を提供するためには、安全な教育環境の整備は不可欠です。令和2年度に新学校給食センターの運用を開始しましたが、少子化に伴う児童生徒数の減少を考慮し、今後予定されている新中学校の建設など、中・長期的な学校再編の検討とともに学校施設の計画的な整備が必要です。また、令和2年度に整備した小・中学校の高速ネットワーク回線及び1人1台のタブレット端末を活用し、「GIGAスクール構想*」の実現に向けて効果的な指導・学習を推進していく必要があります。

■ 市民意識

学校教育の充実	満足・やや満足	16.4%
	どちらでもない	53.3%
	やや不満・不満	18.3%

■ 施策の展開

(1) 「生きる力」を育成する教育の推進

計画事業名	事業内容	担当課
<p>重点</p> <p>「生きる力」を育成する教育の推進</p>	<p>学力向上プロジェクト委員会の充実や学力向上推進コーディネーターの有効活用などにより、小中一貫した教育活動を推進します。</p>	<p>教育総務課 (教育推進室)</p>
<p>福祉・環境・キャリア教育*の推進</p>	<p>学校での指導や職場体験学習を通じ、豊かな人間性や社会性をはぐくみながら、変化の激しい社会の中で、たくましく生きる力を育成します。</p>	<p>教育総務課 (教育推進室)</p>
<p>国際理解教育の推進</p>	<p>小・中学校に英語指導を行う外国語指導助手（ALT*）を配置し、国際感覚豊かな児童生徒の育成に取り組みます。</p>	<p>教育総務課 (教育推進室)</p>
<p>情報（モラル）教育の推進</p>	<p>高度化する情報社会の中で、健全かつ有効に情報を活用していくための正しい知識と技術の習得、適切な判断力・活用力の育成を図ります。</p>	<p>教育総務課 (教育推進室)</p>
<p>学校給食事業</p>	<p>安全かつ安定した学校給食の提供を図るため、維持管理及び運営を一体とした事業を実施します。また、栄養や食習慣に関する正しい知識の習得を指導し、児童生徒の健やかな心身の育成を図るとともに、学校給食にできる限り館山市産及び千葉県産の食材を使用することにより、食育や地産地消を推進します。</p>	<p>教育総務課</p>
<p>小・中学校体育振興の推進</p>	<p>陸上競技大会の開催や県中学校総合体育大会等への参加促進により、児童生徒の体育実技及び体力の向上を図ります。</p>	<p>教育総務課 (教育推進室)</p>
<p>小児生活習慣病予防検診事業</p>	<p>近年、増加傾向にある小児生活習慣病の早期発見や適切な指導のため、児童生徒に対する検診を実施し、疾病の予防を図ります。</p>	<p>教育総務課</p>
<p>特別支援教育体制の推進</p>	<p>特別な支援を必要とする児童生徒への一貫した教育相談と支援体制を充実させるため、関係者・関係機関とのネットワークの構築を図ります。</p>	<p>教育総務課 (教育推進室)</p>
<p>教育相談体制の充実</p>	<p>スクールカウンセラーやいじめ相談室などを積極的に周知し、児童生徒の様々な悩み（学力や人間関係、いじめ等）に対する教育相談体制の充実を図ります。</p>	<p>教育総務課 (教育推進室)</p>

児童生徒の安全対策の充実	災害・事故等に対する安全指導と緊急時への備えを行い、児童生徒の安全確保に努めます。	教育総務課 (教育推進室)
教職員研修の充実	教職員の資質・力量の向上を図り、特色ある教育活動を推進します。	教育総務課 (教育推進室)

(2) 教育活動の充実

計画事業名	事業内容	担当課
地域資源・地域人材を活用した特色ある学校づくり	歴史副読本『さとみ物語』等を活用した授業を展開するなど、地域資源・地域人材を活用した学習を推進し、児童生徒の地域への誇りと愛着心を高めます。	教育総務課 (教育推進室)
芸術・文化による豊かな心の育成	児童生徒へ優れた芸術・文化に接する機会を提供し、豊かな心の育成を図ります。	教育総務課 (教育推進室)

(3) 就学・通学への支援

計画事業名	事業内容	担当課
就学費援助事業	経済的な理由により、就学が困難な児童生徒に対し、学用品費や給食費等の援助を行います。	教育総務課
ふるさと創生奨学資金貸付事業	経済的な理由により、義務教育終了後の修学が困難な生徒に対し、奨学資金の貸付を行います。	教育総務課
重点 遠距離通学支援事業	遠距離通学の児童生徒に対し、スクールバスの運行等により通学支援を行います。	教育総務課

(4) 教育環境の整備・充実

計画事業名	事業内容	担当課
重点 学校施設の整備充実	学校施設の耐震化を図るとともに、防音対策など、学習環境向上のための施設整備や老朽化した学校施設の改修を行います。	建築施設課 教育総務課
学校用教材備品の整備	新学習指導要領に基づく備品を計画的に整備し、快適な学習環境と教育効果の向上に努めます。	教育総務課
重点 少子化に対応した教育環境の向上	『館山市学校再編基本指針』に基づき、教育環境の向上を目的とした中・長期的な学校再編を検討します。	教育総務課 (教育推進室)
学校区コミュニティの形成	地域との連携・協力により、地域を挙げて次世代を担う児童生徒を育てる体制をつくります。	教育総務課 (教育推進室)
重点 情報教育環境の整備	「GIGAスクール構想」の実現に向けて整備したICT*環境を活用し、効果的な指導・学習を推進します。	教育総務課

■ 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
教員のICT活用指導力の状況 ^{注)}	75.1%	100%
小児生活習慣病予防検診受診率	93.6%	100%

注) 文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」において、児童生徒へのICT活用の指導について「できる」「ややできる」と回答した教員の割合。



さかなクンバス（スクールバス）

第2節 青少年の健全育成強化



基本方針

- 体験講座の開催や青少年育成事業の支援等により、子どもたちの郷土への誇りや愛着心、生きる力をはぐくむための機会を充実させます。
- 地域の人や異学年との関わりの中で、青少年が社会性や規範意識等を身に付け、心豊かで健やかにはぐくまれる環境づくりを推進します。

現状と課題

- 館山市では、青少年の健全な育成のために、館山市子ども会育成会連絡協議会や館山市青少年相談員連絡協議会と連携し、ジュニアリーダー研修・育成者講習会や球技大会・写生大会などの青少年育成事業を行っていますが、少子化や子どもたちのライフスタイルの多様化等により、参加者は減少傾向にあります。今後は、事業の見直しを行い、参加者の確保に努めていくことが必要です。
- 次世代を担う心豊かで健やかな子どもを社会全体ではぐくむため、館山市では、市内の全小学校で放課後子供教室*を実施しています。今後は、学校と地域活動の調整を行うコーディネーターの資質向上に加え、学力向上を視野に入れた学校教育との連携や学童クラブとの一体的な実施とともに、地域・家庭・学校の連携強化により学校を核とした地域づくりの推進が求められています。
- 館山市では、親子参加型自然体験講座「たてやまワクワク探検隊」や「沖ノ島探検隊」など、館山市の自然・歴史・文化等について学習する「ふるさと体験活動」を行っています。今後も、郷土への誇りや愛着心をはぐくむため、関係機関との連携のもと、地域の恵まれた資源について学ぶ機会を提供し、ニーズに合った体験事業を展開していくことが重要です。

市民意識

青少年の健全育成強化	満足・やや満足	12.9%
	どちらでもない	63.3%
	やや不満・不満	11.2%

■ 施策の展開

(1) 青少年の健全育成強化

計画事業名	事業内容	担当課
青少年健全育成体制の充実	P T Aや子ども会、青少年相談員、各種社会教育関係団体の自主的な活動を支援し、青少年の健全育成を図ります。	生涯学習課
放課後子供教室の推進	地域の人とともに勉強やスポーツ、文化活動、遊びなど、様々な体験ができる放課後子供教室を実施します。	生涯学習課
ふるさと体験活動の推進	子どもたちの郷土への誇りや愛着心、「生きる力」をはぐくむため、自然や歴史、文化、農業体験等、幅広い分野の体験講座を開催します。	中央公民館

■ 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
放課後子供教室実施割合 ^{注)}	88.4%	95.0%

注) 各教室の実施予定回数に対する実施割合の合計。



放課後子供教室

第3節 生涯学習の推進



基本方針

- 多種多様な生涯学習機会を提供するため、博物館・図書館・公民館の更なる充実を図ります。
- 市民の自主的な学びやサークル活動を支援するとともに、生涯学習ボランティア制度の活用を通じて、市民の豊富な知識や経験を地域社会に還元してもらうための取組を推進します。

現状と課題

- 館山市では、豊かな地域資源を活用し、市民に多様な生涯学習機会を提供しています。市民の郷土に対する誇りや愛着心の醸成のため、引き続き、地域性を活かした学習内容と継続した学習機会の提供が必要です。また、情報の更新が激しい時代において、常に新たな知識を蓄えるには、働きながら学び続けることが重要となっているため、現在参加者が多い高齢者だけでなく、働く世代を対象としたリカレント教育*の充実も求められています。
- 博物館では、収蔵資料を活用した常設展示・企画展示、講座・教室等及び博物館が運営するWEBサイト・出版物等により、市民が地域の歴史・文化を学ぶ機会を継続的に設けています。魅力的な事業を実施するためには、学芸員による調査研究や資料収集を積極的に進めるとともに、ボランティアの活用や学校・諸団体との連携を強化していく必要があります。
- 図書館では、資料の効率的な管理やインターネットによる各種サービスの提供、市民の課題解決の手助けをするレファレンス*サービスの充実に加え、市民同士のつながりを創出する役割も求められています。充実したサービス提供のためには、システム・機器の更新やサービス内容の効果的な周知、司書の育成と適正な配置が重要です。
- 公民館では、300以上の多種多様なサークルが活動していますが、参加者の減少や高齢化が進んでおり、新規加入者を増やすための支援や中央公民館サークル連絡会の活性化等の対策が必要です。
- 館山市では、豊かな知識や技能をもつ市民をボランティアとして登録・活用する「生涯学習ボランティア制度」を導入しています。しかし、ボランティアの活動の場とボランティア利用希望者との調整が十分ではない状況にあるため、コーディネートのを設けるなどの仕組みづくりが必要です。

■ 市民意識

生涯学習の推進	満足・やや満足	13.5%
	どちらでもない	65.5%
	やや不満・不満	9.1%

■ 施策の展開

(1) 学習機会の提供

計画事業名	事業内容	担当課
生涯学習講座・教室の開催	豊かな地域資源と様々な情報資源を活用し、多様な学習機会を提供することより、市民の自主的な学習活動を促進します。	中央公民館 図書館
家庭教育事業の推進	家庭教育学級や子育て支援講座等の実施による家庭教育の知識向上とともに、子育てについての相談窓口及び情報提供の充実により、家庭教育力の向上を図ります。	中央公民館
児童サービスの充実	子どもの発育段階に対応した魅力的な書架づくりと、児童と本とを結び付けるきっかけづくりを行うことにより、本の楽しさに触れられる機会を提供します。	図書館
図書館機能の充実	市民の「読みたい」「知りたい」「調べたい」という知的好奇心にこたえることのできる資料を収集・提供するとともに、図書館資料を使ったレファレンスサービスの提供やインターネットによる蔵書検索・予約、図書館システムの利活用による効率的な資料管理により、市民の多様なニーズに対応した資料や情報の提供を行います。	図書館

(2) 学習活動の支援

計画事業名	事業内容	担当課
サークル活動の支援	新たなサークル参加者を増やすための活動や自主的なサークル活動等に対する専門性を活かした指導、助言等の支援を行い、活動の活性化を図ります。	中央公民館 博物館
生涯学習ボランティア制度の充実	学校への支援や多様化する学習ニーズに対応するため、市民の豊富な知識や経験等を活用する仕組みづくりを進めます。また、ミュージアムサポーター*を拡充することにより、博物館事業の充実を図ります。	生涯学習課 博物館

■ 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
公民館講座参加者数	4,130 人	8,300 人
図書館資料貸出点数	117,076 点	173,340 点

第4節 歴史の継承と文化の振興



基本方針

- 寺社、史跡、歴史的建造物、民俗芸能、博物館が収蔵する歴史文化遺産を保存・継承するとともに、それらの活用により、観光やまちづくりなど、地域の活性化につながる取組を進めます。
- 市民自らが、主体的に芸術文化活動ができるように、発表する場の提供や情報提供に取り組んでいきます。

現状と課題

- 館山市には、那古寺、城山公園（市指定史跡「館山城跡」）、市指定史跡「館山海軍航空隊赤山地下壕跡」、国指定史跡「里見氏城跡 稲村城跡*」、青木繁「海の幸」ゆかりの市指定有形文化財「小谷家住宅」、国登録有形文化財「洲埼灯台」など、多くの方が訪れる歴史文化遺産があります。これらの歴史文化遺産をネットワーク化し、単に保存・継承するだけでなく、文化財の所有者・市民団体やNPO法人、観光関係団体と連携し、観光やまちづくりなどの地域の活性化につなげることが重要です。
- 館山市の歴史を物語る文化財を保護し、次世代に継承するために、文化財の調査・指定を行い、修復や防災対策等、保存に必要な措置を計画的に講じる必要があります。また、文化財の活用を図る際には、その特性や適切な保存に配慮しながら、デジタル技術の活用等、広く市民が文化財に親しむ機会を提供することが重要です。特に、新たな文化資源の掘り起こしと効果的な情報発信により、若い世代も親しみやすい事業とする必要があります。
- 博物館の収蔵資料は、劣化、汚損及び滅失することなく、確実に後世に伝えることが求められます。収蔵庫をはじめ博物館施設の老朽化が進んでおり、計画的な設備更新が必要となっています。
- 地域の歴史の中で守り伝えられてきた民俗芸能は、伝承者の減少と高齢化により、存続が懸念されているものがあります。その地域の住民だけでなく、広く公開する機会を設けることにより、普及と伝承者の育成に努める必要があります。
- 館山市では、市民の自主的な芸術文化活動が展開されていますが、各団体構成員の高齢化と減少、個人の固定化などがみられます。各団体には、既存の枠組みにとらわれず、より多くの人々や他の団体との交流・連携により、多様な活動を展開することが求められています。
- 館山市の風土を活用した文化イベントとして開催している「全国大学フラメンコフェスティバル」は、市民と大学生の協働による夏の風物詩として定着していますが、少子化による大学のフラメンコサークル員の減少や館山市側の担い手の減少・固定化などの課題がみられます。

■ 市民意識

歴史の継承と文化の振興	満足・やや満足	17.8%
	どちらでもない	61.1%
	やや不満・不満	9.4%

■ 施策の展開

(1) 歴史・文化の保存・継承

計画事業名	事業内容	担当課
郷土に関する展覧会・講座等の充実	歴史文化遺産の展示公開や郷土の魅力を理解する展示・講座の拡充を図ることにより、郷土に対する誇りや愛着心をはぐくむとともに、先人の歩みや地域性を紹介することにより、歴史から学ぶ力を醸成します。	博物館 中央公民館
郷土資料の収集・保存と提供	歴史・文化など地域資源の情報発信や地域課題の解決という視点から、郷土資料の収集・保存と情報提供機能の充実を図ります。	博物館 図書館
博物館機能の充実	博物館本館、館山城、渚の博物館それぞれの特色を活かした効率的な運営方法を検討します。また、指定管理者との連携・協働を推進します。	博物館
文化財の保存・活用	文化財の調査・指定により、修復や防災対策等、保存に必要な措置を計画的に行います。また、活用を図るため、広く市民が文化財に親しむ機会を提供します。	生涯学習課
観光スポットとしての歴史文化遺産の活用	寺社、戦国大名里見氏、青木繁「海の幸」、近代の戦争遺跡等に関連する歴史文化遺産や市内から輩出した偉人の歴史学習を推進するとともに、観光やまちづくりに活かします。	生涯学習課
民俗芸能伝承者の育成	民俗芸能大会への出演支援や継承のための映像記録作成により、伝承者の育成を図ります。	生涯学習課
国史跡「里見氏城跡 稲村城跡」の保存・整備	地権者や地域住民、市民団体と連携し、適切な保存管理を行います。また、広域連携により、国史跡「里見氏城跡」の整備・活用による地域活性化に向けた検討を行います。	生涯学習課
歴史・文化情報の発信強化	館山市の歴史・文化に関する情報を、博物館が運営するWEBサイト「たてやまフィールドミュージアム*」において発信し、地域の魅力発信に努めます。また、文化庁が運営するポータルサイト「文化遺産オンライン*」に博物館収蔵資料の一部を掲載し、以前から要望のあった南総里見八犬伝、戦国大名里見氏、郷土史関連の収蔵資料をインターネットで公開します。	博物館

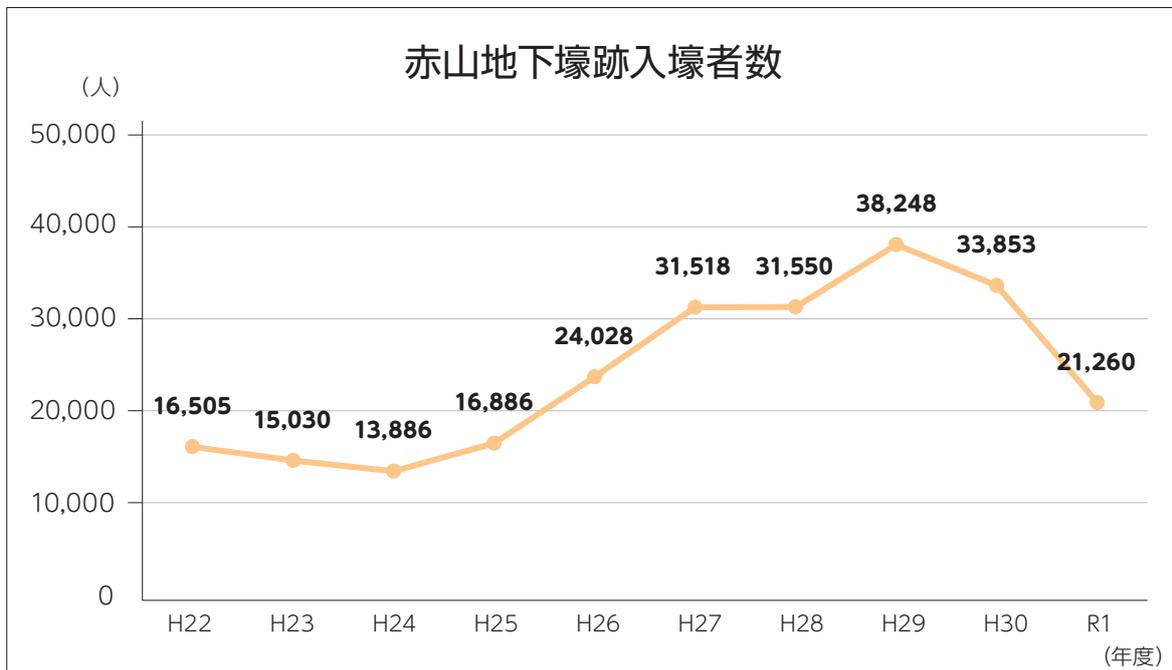
(2) 文化の振興

計画事業名	事業内容	担当課
芸術文化活動の充実	「館山市文化祭」や「館山市サークルフェスティバル」など、芸術文化活動の発表の場を提供し、市民の自主的な活動を支援します。	生涯学習課
全国大学フラメンコフェスティバルの開催	館山市の温暖な気候と、「学生フラメンコのまち館山」のイメージを情報発信し、学生フラメンコをきっかけとした交流人口*・関係人口の拡大を図ります。	生涯学習課

■ 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
博物館本館・館山城入館者数	50,338人 ^{注)}	52,000人
赤山地下壕跡入壕者数	21,260人	31,000人

注) 令和元年房総半島台風及び新型コロナウイルス感染症の影響が大きかったため、平成30年度の実績値を現状値とする。



第5節 スポーツの振興によるまちづくり



基本方針

- 市民が生涯を通じてスポーツに触れ合う機会を拡充し、市民の健康維持や活力ある社会の実現を目指します。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会によるレガシー*（遺産）を見据えたまちづくりを推進します。
- 時代に合ったスポーツ観光*を推進し、スポーツによる交流人口・関係人口の拡大を目指します。

現状と課題

- 館山市では、市民の健康・体力の保持増進や青少年の健全育成、地域コミュニティの活性化等を目的とした生涯スポーツの機会拡充に取り組んでいます。これまでも、各種スポーツ大会やスポーツ教室の開催、総合型地域スポーツクラブ「館山ファミリースポーツクラブわかしお」の活動支援等、スポーツの日常化を図り、健康で活力ある社会を目指してきました。一方で、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、多くのスポーツイベントが中止となったほか、各種スポーツ団体の活動も例年どおりにできない状況にありました。また、自粛ムードの中、ストレスや肥満など、市民の健康状態の悪化も懸念されており、スポーツを通じて「健康」に対する意識を高めていく必要があります。
- このような状況の中、館山市は、令和2年11月に「スポーツ健康都市」を宣言しました。コロナ禍においてもスポーツに取り組むことができる環境を整備するとともに、「するスポーツ」だけでなく、「見るスポーツ」や「応援するスポーツ」も含めて推進することで、市民一人ひとりの心身の健康の維持向上を目指していきます。そのため、今後は市民が身近で安全にスポーツに親しむ機会を継続的に創出できるように、「新しい生活様式」に即したスポーツのあり方を検討し、実践していく必要があります。
- 館山市は、「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」の開催に向け、関係団体等と連携・協力し、館山湾をはじめとする豊かな自然環境や既存施設等を有効活用することで、オランダ・USAトライアスロンの事前キャンプ地として選ばれました。新型コロナウイルス感染症の影響により、「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」は2021（令和3年）年に延期されますが、ボッチャ*などのパラスポーツやスポーツボランティアの普及などを通して、引き続き、未来の市民が誇りに思えるレガシー（遺産）を創造し、スポーツによる青少年活動や地域の活性化を目指していきます。
- 館山市では、東京都心からのアクセスの良さと、恵まれた自然環境を活かし、スポーツ観光による交流人口・関係人口の拡大を目指しています。「館山若潮マラソン大会」・「館山わかしお

トリアスロン大会」などのスポーツイベントやスポーツ合宿等を目的に、近年、多くの人々が館山市を訪れるようになりました。今後は、スポーツボランティアの人材確保や関係者のニーズ把握、新型コロナウイルス感染症への対策などを踏まえ、柔軟に大会方式を検討する必要があります。

■ 市民意識

スポーツの振興によるまちづくり	満足・やや満足	18.4%
	どちらでもない	59.4%
	やや不満・不満	10.5%

■ 施策の展開

(1) 市民スポーツの振興

計画事業名	事業内容	担当課
生涯スポーツの機会提供	「館山ファミリースポーツクラブわかしお」の活動支援や各種スポーツ大会の開催など、スポーツに親しむ機会を提供し、市民の健康・体力の保持増進を図ります。	スポーツ課
社会体育団体の育成支援	社会体育団体の育成・支援を通じ、市民の健康・体力の保持増進や競技力向上、青少年の健全育成等を図り、活力ある社会の実現を目指します。	スポーツ課
社会体育施設の整備充実	生涯スポーツの推進のため、既存体育施設の適切な維持管理・整備を行い、利用者の利便性・安全性の確保に努めます。	スポーツ課
学校体育施設の開放	小・中学校の体育館・グラウンド・プール等を市民に開放し、市民の健康増進や体力づくり、地域に密着したスポーツ・レクリエーション活動を推進します。	スポーツ課

(2) スポーツ観光の推進

計画事業名	事業内容	担当課
重点 オリンピック・パラリンピックのレガシー（遺産）を活かしたまちづくり	観光施策と融合したスポーツ観光を推進し、館山湾をはじめとする自然環境や既存体育施設等の有効活用により、対応可能な競技の事前キャンプ等の誘致を進めます。また、市民のスポーツへの関心を高め、健康増進や体力づくり、競技力の向上に努めます。さらに、事前キャンプの実績を、館山の良好な自然環境と関連付け、来訪者向けに情報発信していきます。	スポーツ課 (東京オリパラ・キャンプ推進室)
館山若潮マラソン大会の魅力向上	大会環境の向上とスポーツボランティアの育成・拡大に努め、大会参加者・地域住民などのニーズを可能な限り反映した大会を実施します。	スポーツ課

スポーツイベントの開催	自然環境や既存体育施設等を最大限に活かし、スポーツ愛好者からトップアスリートまで、幅広い層の交流人口の拡大を目指します。	スポーツ課
-------------	--	-------

■ 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
館山若潮マラソン大会エントリー数	10,575 人	1 万人以上
スポーツ観光客数	30.6 万人	37.7 万人



スポーツ健康都市宣言

第6節 国際交流・地域間交流の促進



基本方針

- 市民に国際交流の機会を提供し、異文化理解の向上を図ります。
- 多言語化や災害時の情報発信を充実させ、多文化共生のまちづくりを推進します。
- 国内友好自治体等との交流を通じて、災害時の相互支援を強化します。

現状と課題

- 近年、日本を訪れる外国人旅行者は急増しており、令和元年には年間訪日外国人客数は過去最高となりましたが、令和2年に入ると、新型コロナウイルス感染症の影響により過去に類を見ない減少率を記録しました。
- 館山市では、館山国際交流協会の活動を支援し、スポーツ文化活動、ホームステイ等を通じ、姉妹都市交流を中心とした市民レベルでの交流機会の提供と異文化理解の向上に努めてきました。今後は、オンラインを活用した交流機会を創出するとともに、未来を担う若い世代が世界で活躍するために、異文化理解をはぐくむ活動を引き続き推進する必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症の世界的流行や「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」の延期に伴い、外国人観光客は減少しているものの、コロナ禍後のインバウンド*復活を見据えていく中では、受入態勢の強化を図る必要があります。また、増加傾向にある外国人住民が日常生活を円滑に送れるよう、ルールやマナーの周知、日本人住民との相互理解促進も重要になっています。今後は、観光案内だけでなく、災害時の避難誘導案内など、多方面に渡る外国語表記とともに、文化の違いにも配慮した分かりやすい情報発信をより充実させることが求められます。
- 館山市では、様々な縁による国内の友好自治体等と、歴史・文化・スポーツ・産業などを通じた交流を行っていますが、更に交流を深めることで、館山市の知名度向上とイメージアップにつなげていくことが望まれます。

市民意識

国際交流・地域間交流の促進	満足・やや満足	11.2%
	どちらでもない	64.6%
	やや不満・不満	12.1%

■ 施策の展開

(1) 国際交流・地域間交流の促進

計画事業名	事業内容	担当課
国際交流の推進	館山国際交流協会の活動を支援し、スポーツや文化活動、ホームステイを通じた姉妹都市交流など、市民レベルでの交流を行うことにより、次世代を担う子どもたちや若者に対して異文化への理解を促します。また、オリンピックを機に海外のトップアスリートが館山で事前キャンプを実施していることから、彼らとの関係を継続するなど、新たな交流者・協力者を増やすことにより、国際交流の裾野を広げていきます。	市民協働課
多文化共生のまちづくり	案内表示や看板設置、パンフレット作成に際し、外国語表記による情報発信に努めます。また、市内で暮らす外国人のために行政・生活情報の多言語化を進めます。さらに、災害発生時の案内等、多言語対応による支援を進めます。	市民協働課 危機管理課
国内都市との交流の推進	国内の友好自治体等とのイベントに相互参加することにより、地域間交流を推進するとともに、館山市の知名度向上とイメージアップを図ります。また、「災害時相互応援協定*」を締結している自治体に対し、災害発生時の人的・物的支援を行います。	市民協働課 危機管理課

■ 成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
ホストファミリー*・語学ボランティア新規登録者数	2人	(5カ年累計) 20人



館山国際交流協会

●国際交流



ベリンハム市

(アメリカ合衆国 ワシントン州)

昭和 33 年 7 月 11 日に姉妹都市を締結。海外の姉妹都市としては県内で最も古く、半世紀以上にわたり、文化、教育、スポーツなど様々な分野で幅広い交流が行われてきました。平成 30 年に姉妹都市締結 60 周年を迎えました。



ポートスティーブンス市

(オーストラリア連邦 ニューサウスウェールズ州)

平成 12 年に友好都市協定を締結し、以降、市民レベルでの交流が行われてきました。交流が始まって 10 年目を迎える平成 21 年に姉妹都市を締結し、令和元年に姉妹都市締結 20 周年を迎えました。

●国内都市との交流（災害時相互応援協定）

山梨県笛吹市

(平成 19 年 7 月締結)

笛吹市は、平成 16 年、館山市と姉妹都市であった旧石和町を含む 5 町 1 村の合併で誕生しました。旧石和町との姉妹都市の縁で、笛吹市と災害時の相互応援協定を結びました。現在も南総里見まつりにおいて、甲州ぶどう等の物産品の出店等を通じて、交流を続けています。

兵庫県丹波篠山市

(平成 23 年 11 月締結)

戦前の学生歌として広く歌われた「デカンショ節」の取り持つ縁で、昭和 53 年 8 月に、両市の観光協会が姉妹都市提携を結んでいます。平成 27 年 4 月には、文化庁から「丹波篠山 デカンショ節－民謡に乗せて歌い継ぐふるさとの記憶」が日本遺産に認定されました。

鳥取県倉吉市

(平成 24 年 9 月締結)

倉吉市とは、戦国武将里見氏の最後の当主となった忠義の終焉の地という縁から、「南総里見まつり」や「倉吉せきがね里見まつり」等、両市で開催する観光や歴史文化のイベントで交流を重ねています。

埼玉県三郷市

(平成 24 年 10 月締結)

平成 23 年度から、毎年、三郷市の夏のイベント「三郷スタイル」へ参加し、館山市の観光物産の P R などを中心に交流を深めています。